



2024年8月21日

各位

会社名 トーソー株式会社
代表者名 代表取締役社長 八重島 真人
(コード 5956 東証スタンダード市場)
問合せ先 経営管理部長 石坂 春彦
(TEL 03-3552-5877)

自己株式立会外買付取引 (ToSTNeT-3) による自己株式の買付けに関するお知らせ

当社は、2024年8月21日開催の取締役会において決議しました会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づく自己株式の取得について、下記のとおり、その具体的な取得方法について決定いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 取得の方法

本日 (2024年8月21日) の終値 (最終特別気配を含む) 506円で、2024年8月22日午前8時45分の東京証券取引所の自己株式立会外買付取引 (ToSTNeT-3) において買付委託を行います (その他の取引制度や取引時間への変更は行いません)。

当該買付注文は当該取引時間限りの注文をいたします。

2. 取得の内容

| | |
|---------------|---|
| (1) 取得対象株式の種類 | 当社普通株式 |
| (2) 取得する株式の総数 | 120,000株 (上限) (発行済株式総数 (自己株式を除く) に対する割合 1.33%) |
| (3) 取得する株式の総額 | 60,720,000円 (上限) |
| (4) 取得結果の方法 | 2024年8月22日午前8時45分の取引時間終了後に取引結果を公表する。 |

(注1) 当該株数の変更は行いません。なお、市場動向により一部または全部の取得が行われない可能性があります。

(注2) 取得予定株式数に相当する売付注文をもって買付けを行います。

3. その他

自己株式立会外買付取引による自己株式の取得完了後、2024年8月21日の取締役会において決議した取得する株式の総数および総額の上限から、自己株式立会外買付取引により取得した株式の総数および総額を控除した株式の数量および金額を上限として、東京証券取引所における市場買付けを実施する予定です。

(ご参考) 自己株式の取得に関する決議内容

| | |
|---------------|--|
| (1) 取得対象株式の種類 | 当社普通株式 |
| (2) 取得する株式の総数 | 150,000 株 (上限) (発行済株式総数 (自己株式を除く) に対する割合 1.66%) |
| (3) 取得する株式の総額 | 90,000,000 円 |
| (4) 取得期間 | 2024 年 8 月 22 日 ~ 2024 年 12 月 31 日 |

以上